

## 物価高騰対策について

国の令和7年度補正予算の成立に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることから、令和7年度、令和8年度予算で交付金を活用して物価高騰対策を実施する。

また、同じく国の令和7年度補正予算で成立した、「物価高対応子育て応援手当」について支給を行う。

### ◎物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業（予算額 国補助金ベース 238,008千円）

#### 1 令和7年度補正予算実施予定事業

##### (1) 生活支援消費喚起事業

ア 対象 町民全員

イ 概要 Mカードポイント3,000ポイント（3,000円相当）が利用できるプリペイドカードを全町民に郵送する。

##### (2) 小規模保育事業所への支援

ア 対象 北海道の補助対象とならない小規模保育事業所（町内1施設）

イ 概要 これまでどおり保育サービスが提供できるよう、給食原材料費や燃料代増嵩分を支援する。

#### 2 令和8年度当初予算実施予定事業

##### (1) Mカードを活用した消費喚起事業

ア 対象 購入決済する町民

イ 概要 令和8年度に実施するポイント還元事業に充当する。

(2) 学校給食材料代支援

ア 対象 町内中学生の保護者

イ 概要 物価高騰による中学生の保護者の負担を軽減するため、上昇分を支援する。

(3) 水道料金の減免

ア 対象 町内の上水道および簡易水道の契約者。(国・公共施設を除く)

イ 概要 水道料金の基本料金を減免する。給水区域外(井戸)については、相当額を助成する。

(4) 中小事業者経営支援金

ア 対象 町内に事業所を有する中小事業者

イ 概要 資材高騰、人件費引き上げにより事業者の経費負担が増大していることから、支援金を給付する。

(5) 農業経営支援金

ア 対象 町内農業者(中小事業者に該当する農業法人は、中小事業者経営支援金のどちらか一方とする。)

イ 概要 資材高騰により経費負担が増大していることから、作付面積や家畜飼養頭数に応じて支援金を給付する。

◎物価高対応子育て応援手当

令和7年度補正予算実施事業

ア 対象 児童手当支給対象児童を養育する父母等

対象児童には令和8年3月31日までに生まれる児童も含める。

イ 概要 こども一人当たり2万円を支給する。

# 生活支援消費喚起事業

## 1 事業目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対し、MカードのMポイントをプリペイドカードで支給することにより、生活者の消費の下支えを行うとともに、町内消費喚起を図る。

## 2 事業概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 対象   | 全町民   |
| (2) 支給内容 | Mカードプリペイドカード（会員登録不要）のMポイント<br>3,000ポイント（3,000円相当） |
| (3) 支給方法 | QRコードが印刷された世帯員分のプリペイドカードを郵送で世帯主宛に送付する             |
| (4) 予算額  | 54,365千円（ポイント原資・カード印刷費・郵便料・チラシ折込料・システム使用料等）       |

## 3 担当

商工労政課商業振興係

# 小規模保育事業所物価高騰対策支援事業

## 1 事業目的

物価高騰の影響を受けている小規模保育事業所において、これまでどおり保育サービスが提供できるよう給食原材料費、燃料費などの嵩上げ分を支援し、保育を継続的に提供していくことを目的とする。

## 2 事業概要

- (1) 対象施設 北海道の補助対象とならない小規模保育事業所（町内1施設）
- (2) 支給内容 北海道の補助事業における算出方法を準用する。
- (3) 算出方法 北海道の単価×小規模保育事業所定員
- (4) 予算額 未定（北海道の単価に応じて計上をする。）

## 3 担当

子育て支援課児童係

# 物価高対応子育て応援手当支給事業

## 1 事業の目的

物価高騰の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、本町のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給する。

## 2 事業の概要

- (1) 実施主体 芽室町
- (2) 納付金額 こども一人当たり2万円
- (3) 納付時期 3月予定
- (4) 対象者 児童手当支給対象児童を養育する父母等（1,600世帯、対象児童2,800人）  
対象児童には令和8年3月31日までに生まれる児童も含める。
- (5) 概算費用 60,000千円

## 3 担当

子育て支援課児童係